

山梨市長 様

「空き家バンク」利用登録申込書

このことについて、山梨市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第7条第2項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

（郵便番号： - ）

1 住 所 _____

（フリガナ）（ ）

2 申 請 者 _____

【個人の場合】 年齢： _____ 歳

【法人の場合】 代表者名： _____（担当者名： _____）

3 連 絡 先

電話番号①（自宅又は代表番号） _____

F A X 番号 □同上 _____

電話番号②（携帯電話） _____

E - m a i l _____ @ _____

4 利 用 目 的（暮らし方、物件の希望条件、同居構成 など）

売却物件希望 賃貸物件希望

【留意事項】

- 1 山梨市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行なう物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介業務は、市と業務協定を締結している（公社）山梨県宅地建物取引業協会が行います。なお、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
- 2 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用いたしません。
- 3 本事業を利用できる者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及びそれに準ずる者でない者となります。
- 4 市は、交渉・契約等で発生するトラブル等には一切関与いたしません。